

北海道立十勝圏地域食品加工技術センター指定管理者候補者決定基準

申請資格等（形式的要件）審査調書

申請資格等（形式的要件）審査項目		適合状況
①申請資格を有していること		
ア	団体であること。	法人であるかどうかは問わない。
	北海道内に事業所又は事務所を有すること。	本店や主たる営業所に限定しない。
イ	道立施設の管理を目的として基本財産又は資本金等に出資又は出捐を受けていないこと。	
②欠格事項に該当しないこと		
ア	団体の責めに帰すべき事由により道又は他の地方公共団体から指定管理者の指定を取り消され、その取消しの日から4年を経過しない団体	
イ	団体の役員（法人でない団体にあつては、当該団体の代表者）のうち次のいずれかに該当する者がある団体 ①公の施設の管理を行うために必要な契約等を締結する能力を有しない者 ②破産者で復権を得ない者 ③道における指定管理者の指定の手續きにおいて、その公正な手續きを妨げた者又は不正の利益を得るために連合した者	
ウ	破産宣告を受けた法人又は精算法人	
エ	次に掲げる者が、取締役、監査役、支配人、理事又はこれらに準ずる者の地位にある法人 a) 道の知事 b) 道議会の議員	
③複数の申請をしていないこと		適合 (事務局確認)
④収支計画書に記載された負担金の総額が、公募要項に記載した上限額以下であること		適合 (上限額 142,175,000円) (申請額 142,175,000円)
⑤申請書類が申請期間内に持参又は郵送により所定の提出先に提出されていること		適合 (申請期限：12/13 17時) (受理：12/6 (電子))
⑥申請書類の記載事項に不備がないこと		適合 (指定管理者指定申請書等)